

杉並区 景観計画

みどり豊かな美しい住宅都市を目指して

令和7年(2025年)4月改定



杉並区景観計画

みどり豊かな美しい住宅都市を目指して

令和7年(2025年)4月改定



「杉並区景観計画」の改定にあたって

杉並区は、武蔵野台地の上、面積は34km²、宅地が7割を占め、そのうち8割が住宅用地という特性を持ち、時代とともに人口増加を続け、現在57万の多様な人々が暮らしています。私が好きな杉並の景観を挙げると、公園や川沿いにあふれる豊かな水とみどり、買い物をしながら会話が生まれる昔ながらの商店街、ちょっと一息できるベンチのある憩いの空間があります。都心に近いながらも、のどかな時間と空気が流れ、住民同士が言葉を交わし、安心して暮らせるまちが杉並の魅力のひとつです。

区は、令和3年度に区の未来の道しるべとなる基本構想を策定し、杉並区が目指すまちの姿を「みどり豊かな住まいのみやこ」としました。その後、「杉並区環境基本計画」「杉並区まちづくり基本方針」の改定を経て、環境、福祉、防災・減災と並んで、ゼロカーボンシティの実現に向けて、取り組んでいます。

まちづくりとは、住民が将来にわたって地域のことに責任を持ち、自分たちで決めていく住民自治を実現させること。建物の配置や規模、色彩等のルールを決めるだけでなく、住民主体で地域のルールを作ることや、普段、何気なく見過ごしてしまいそうな地域の魅力的な風景や歴史・文化を発見し、伝えることも、杉並らしい良好な景観まちづくりに繋がります。ひとり一人がその担い手となり、たとえ小さくても様々な取組が区内全域に広がっていくことを期待しています。

区民、事業者の皆さまには、趣旨をご理解をいただくとともに、世代を越えて守り続けた杉並らしいみどり豊かな住環境を後世につなぐパートナーであってほしいと願っています。

改定にあたり、熱心な審議にご尽力いただきました杉並区まちづくり景観審議会、杉並区都市計画審議会の委員の皆様、さらに貴重なご意見やご提案をくださった区民・事業者の皆様に感謝を申し上げます。



杉並区長

岸本聡子

建物の色彩や調和

建物の色彩やスカイライン(建物と空の境界線)が周囲と調和し、植栽が施され、ゆとりのある配置が、美しく落ち着いたまちなみの景観へとつながっていきます。

個性あるにぎわい

各地域の個性豊かな商店街は、そのまちの顔。地域に根付いたお祭りにもぎわいの文化を育み、人々を楽しませてくれる景観です。

まちを彩る看板

駅周辺や商店街に設置された看板や広告物は、そのまちに個性を与えます。さらに、まちなみと調和することで、洗練された景観を生み出します。

水とみどりの憩いの空間

河川や池、川沿いに広がる樹木や緑地、庭先の植栽などは、人々に潤いや安らぎを与え、落ち着きや活力の源となる貴重な景観資源です。

公園や農地

四季折々の草木や花が植えられた公園や、作物のみどりが広がる農地は、子どもから高齢者までが楽しみ、懐かしい情景に触れられる大事にしたい景観です。

快適な道路空間

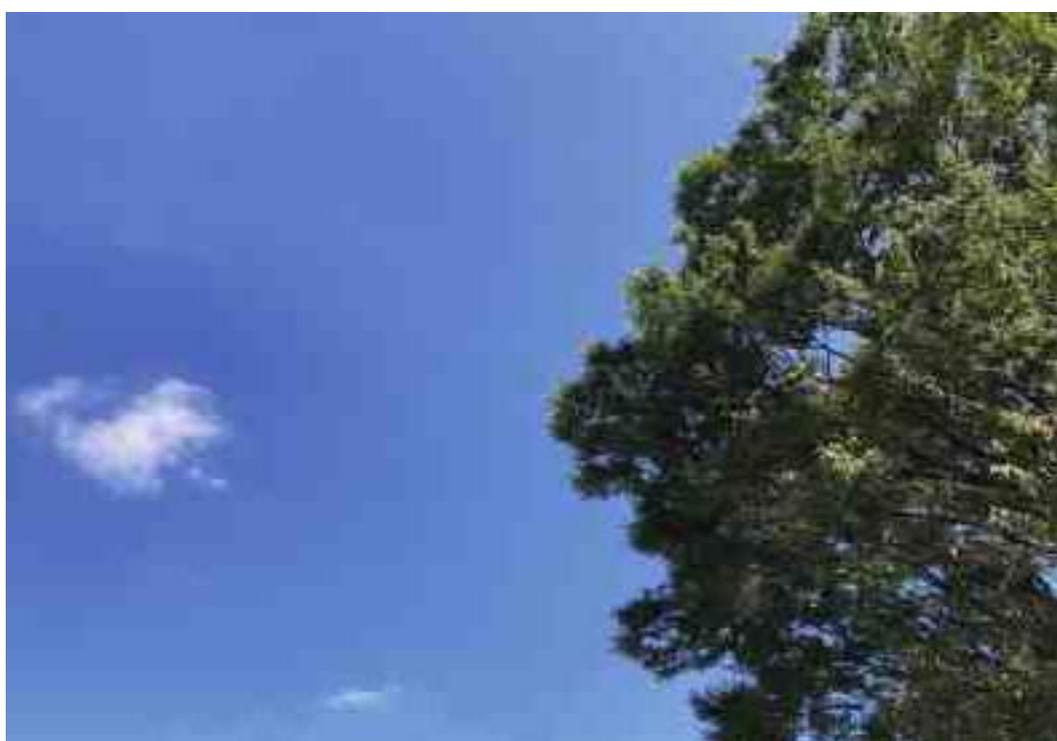
広い歩道や電線のない道路は開放感を生み、街路樹は夏の木陰となり潤いを与えてくれます。安全性と快適性を備えた公共空間は、魅力的な景観を創り出します。

趣のあるお寺や神社

区内に数多くある寺社仏閣の中には、文化財に指定・登録された建物もあります。歴史や文化を後世に残していくことも重要な景観づくりです。

いつも何気なく眺めている景色が、だれかの記憶に残る、大切な景観です。





| | | |
|-----------------------|-------------------|----|
| 1 現 状 把 握 | 第1章 景観計画とは | 1 |
| | 01 景観計画の位置づけと役割 | 1 |
| | 02 対象区域 | 3 |
| | 03 計画の改定にあたって | 4 |
| | 第2章 杉並区の景観特性 | 5 |
| | 01 杉並区の景観の成り立ち | 5 |
| | 02 4つの要素から見える景観特性 | 6 |
| | 03 地域別から見える景観特性 | 12 |
| | 第3章 現状と課題 | 41 |
| | 01 景観づくりの実績 | 41 |
| 02 区民の声 | 43 | |
| 03 景観づくりの課題 | 47 | |

| | | |
|-------------|--------------|----|
| 2 目 標 | 第4章 将来像と基本理念 | 51 |
| | 01 将来像 | 51 |
| | 02 基本理念 | 52 |

| | | |
|-------------|-----------------|----|
| 3 方 針 | 第5章 取組方針 | 53 |
| | 01 課題解決に向けた取組方針 | 53 |

4 取組

| | | |
|-----|-------------------------------|-----|
| | 景観法令による | |
| 第6章 | 行為の規制・誘導 | 55 |
| 01 | 市街地特性別の目標と方針 | 56 |
| 02 | 景観形成基準 | 72 |
| 03 | 行為の届出 | 99 |
| 04 | 大規模建築物や公共施設に係る 事前協議と景観形成指針 | 100 |
| 05 | 屋外広告物の表示・掲出に係る事前相談 | 106 |
| 第7章 | 景観法等の制度活用 | 110 |
| 01 | 景観法に基づく制度の活用 | 110 |
| 02 | まちづくり条例等に基づく制度の活用 | 120 |
| | 他部門との連携 | |
| 第8章 | による景観づくり | 122 |
| 01 | みどりの保全・創出 | 123 |
| 02 | まちなか整備 | 126 |
| 03 | 歴史と文化の保存・活用 | 129 |
| | 景観づくりの | |
| 第9章 | 推進に向けて | 130 |
| 01 | モデル地区における景観づくり | 130 |
| 02 | 景観づくりの普及啓発 | 134 |
| 03 | 東京都や周辺区市との連携による 景観づくり | 134 |

| | | |
|-----|-----------------------------|-----|
| 資料編 | 137 | |
| 1 | みどり豊かな住宅都市における 景観づくりの参考例 | 138 |
| 2 | 杉並区における土地利用の状況 | 152 |
| 3 | 区民の皆様からのご意見 | 154 |
| 4 | 杉並区景観条例及び 杉並区景観計画等策定組織 | 165 |
| 5 | 杉並区景観計画改定までの検討経過 | 166 |
| 6 | 用語集 | 167 |